

一斉改選特集
新年号

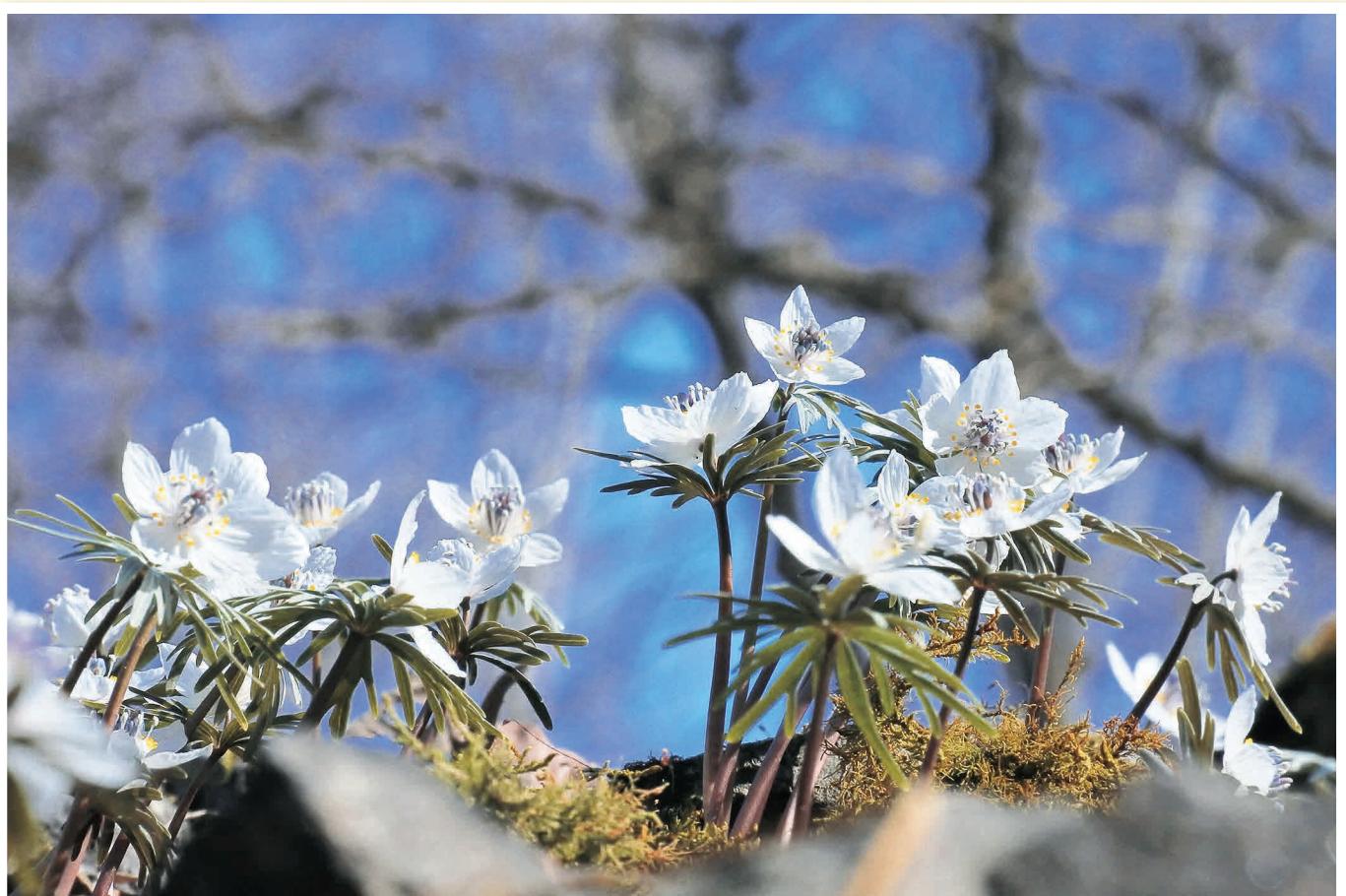
民

協

埼玉県

児

だより



写真／小鹿野町 節分草園（提供：埼玉県）

目次

- 令和8年会長年頭挨拶 2p
- 令和8年知事年頭挨拶 3p
- 埼玉県民生委員・児童委員協議会 4p~7p
(埼民児協)について
- 県民児協 役員紹介、編集後記 8p



県民児協
ホームページも
ご活用ください！



<http://www.saitama-minjikyo.or.jp>



埼玉県民児協だよりでは、
「民生委員・児童委員協議会」
を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。



令和8年会長年頭挨拶

ともに支え、ともに進む埼玉を目指して

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 寺田 治子



あけましておめでとうございます。

埼玉県民生委員・児童委員ならびに主任児童委員の皆さまにおかれましては、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年12月の一斉改選後、県内62市町村民児協会長会議において、引き続き会長を仰せつかりました寺田でございます。2期目の県民児協会長として、改めて身の引き締まる思いでございます。これまでの事業運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。今期におきましても、変わらぬご厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。

1期目におきましては、県内の民生委員・児童委員ならびに主任児童委員の活動環境整備を目的として、埼玉県知事へ要望書を提出いたしました。とりわけ、欠員地区を担当・支援していただいている委員への活動費支給につきましては、早期に対応いただき、大きな前進であったと受け止めております。

また、昨年7月には、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会が熊谷市において開催されました。埼玉らしい熱意とおもてなしの心で、1都10県8政令指定都市の民生委員の皆さまをお迎えし、全体会や4つの分科会において熱心な協議が行われ、たいへん有意義な二日間となりました。成功裡に終了し、他県からも高い評価をいただきましたのは、委員の皆さまをはじめ、各関係機関のご理解とご協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

令和8年度におきましても、「県内すべての民生委員・児童委員ならびに主任児童委員に情報を伝える」という基本方針を継続し、県民児協主催の各種研修会を通じて、民生委員一人ひとりのスキルアップを図ってまいります。各ブロックごとに開催し、グループワークを通じた情報共有の場として定着させていきたいと考えております。あわせて、ホームページの定期的な更新や広報誌を通じた情報発信についても、より一層強化してまいります。

急速に進む少子高齢化の中、地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員ならびに主任児童委員それぞれの経験や多様性を活かした持続可能な活動が求められています。地域の皆さまが安心して暮らしきることのできる地域づくりに参画することは、私たちに課せられた重要な使命であると考えております。

結びに、本年も市町村民児協のますますのご発展と、皆さまのご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



令和8年知事年頭挨拶

埼玉の未来を築く更なる挑戦

埼玉県知事 大野元裕



明けましておめでとうございます。

民生委員・児童委員の皆様には、健やかに令和8年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

初めに、昨年1月に八潮市で発生した道路陥没事故でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、御家族、関係者の方々にお悔やみを申し上げます。

また、地域の皆様には、多大なる御不便、御迷惑をお掛けし、心からお詫び申し上げるとともに、様々な御協力に感謝を申し上げます。

大規模下水道は上水道と異なり止めることができない上に、更新や点検・調査の手法が確立していないなど、今回の事故で判明した様々な課題を提言し、未然防止対策を国と共に進めてまいります。

さて、本県は「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という歴史的課題に直面しています。活力あふれる埼玉の未来を築くには、これらの課題に敢然と立ち向かう中長期的な施策の実行が必要です。

例えば、企業の価格転嫁をきめ細かく支援する地域連携の取組は「埼玉モデル」として全国から高い評価を得て、41都道県に拡大しています。今年も本県が全国の持続的な経済構築をリードしていきます。

労働生産性の向上のため、社会全体のDXの推進や渋沢MIXを中心としたイノベーション創出などの取組を進め、県庁もデジタルを前提に仕事のやり方を根本から見直します。

「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」による持続可能なまちづくりや、医療・福祉人材の確保、サーキュラーエコノミーの推進などとともに、県土の強靭化や「埼玉版FEMA」など危機への備えも深化させます。

さらに、「こどもまんなか社会」を目指す取組をはじめ、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」の実現を確かなものにします。

今年11月には「ねんりんピック」を本県で初開催します。また、本県のいちごや梨などが全国で高い評価を得ている中、今年は県育成の最も新しいお米「えみほころ」の本格生産も始まります。

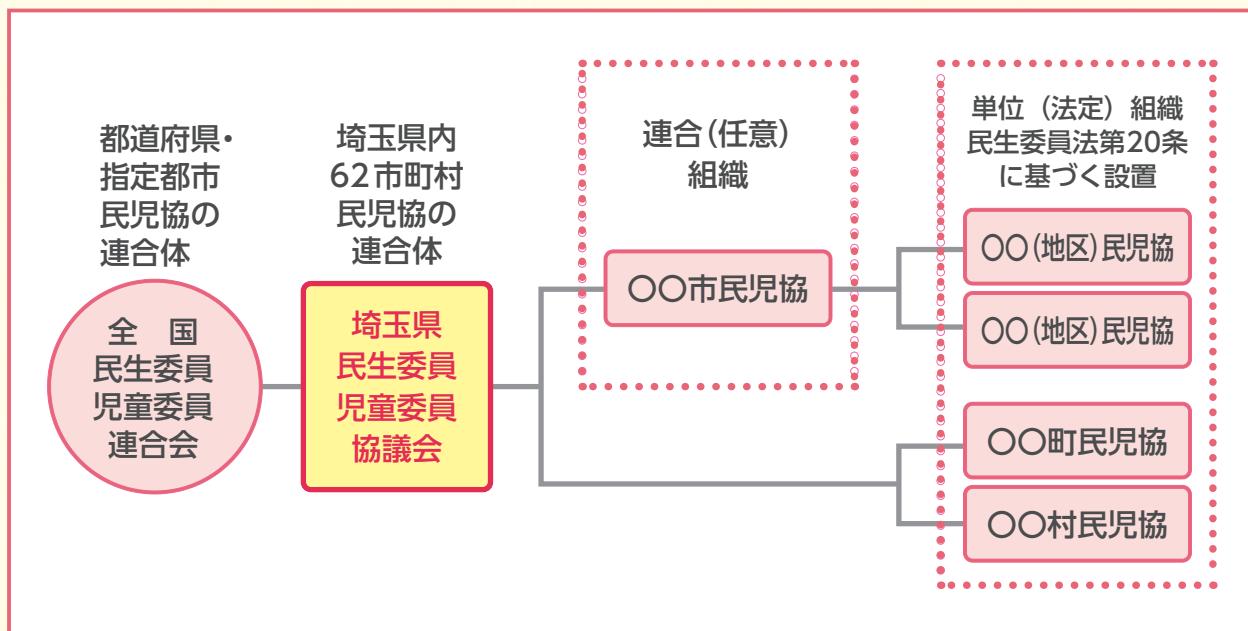
今年は「午（うま）」年です。埼玉県が未来に向けて力強く前進する年となるよう皆様と共に「ワンチーム埼玉」で取り組んでまいります。



協議会（埼民児協）について

り、広く、地域・社会福祉の増進に寄与することを目的として設立された法人です。

民生委員児童委員協議会（民児協）の構成



各事業について



当協議会は、会費として年額4,600円を、委員の皆様方に負担いただき、運営を行っています。また、当協議会では主として、次のI～IVの事業を中心活動しておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。



I 互助共励事業……p5



II 表彰事業 ……p7



III 研修事業 ……p7



IV 広報事業 ……p7

埼玉県民生委員・児童委員

埼玉県（さいたま市を除く）内の民生委員・児童委員の皆様への自主活動の充実進展を図



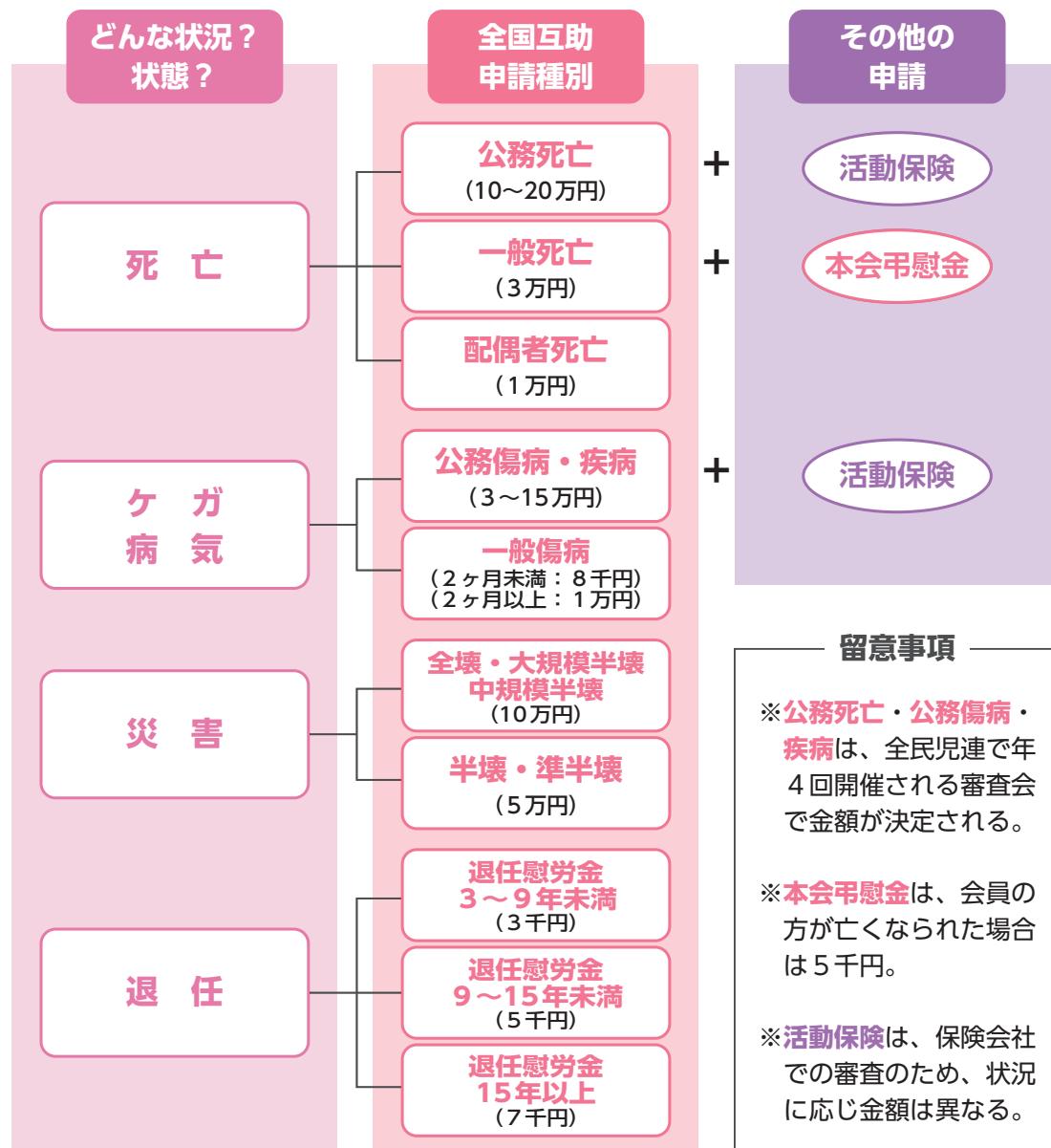
I 互助共励事業

社会福祉法人全国社会福祉協議会（全社協）が実施主体となり、埼民児協を経由して会員（その配偶者を含む）である民生委員・児童委員の死亡、けが・病気、災害及び退任に対する給付金の支給が行われています。なお、給付金の詳細は全国民生委員互助共励事業ホームページをご覧ください。

(<https://www2.shakyo.or.jp/gojokyourei/>)



互助共励事業の種類



留意事項

***公務死亡・公務傷病・疾病**は、全民児連で年4回開催される審査会で金額が決定される。

***本会弔慰金**は、会員の方が亡くなられた場合は5千円。

***活動保険**は、保険会社での審査のため、状況に応じ金額は異なる。

互助共励事業の申請から給付までの流れ



※公務関係（公務死亡、公務傷害・疾病）は、年4回（3・6・9・12月）行われる「公務審査会」において審議され、給付の可否や給付額が決定されます。そのため、上記スケジュールより支給までの期間が長くなります。

※申請のタイミング：治療期間が長期にわたる場合であっても、一定期間（公務傷害・公務疾病180日、一般傷病61日）に達した時点で申請手続きを行ってください。

※申請できる期間：取扱要領より「申請は、事故発生後1年以内に行うこと」としています。「1年内」とは事故発生日から全社協に申請書類が到着するまでの期間とします。発生から1年を超えた申請は給付対象外となりますので、できるだけ速やかに申請してください。



II 表彰事業

①埼民児協によるもの

優良民児協表彰、永年勤続単位民児協会長表彰、
30年功労者感謝状贈呈

②その他の関係団体によるもの

全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会による各種表彰への協力



III 研修事業

①埼民児協主催の研修

- 市町村民児協会長・主任児童委員を対象とした研修
- 市町村民児協会長・事務担当者合同研修会
- 日本赤十字埼玉県支部との合同講習会

※今後、研修内容の充実・強化に努めていきます



②社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会主催 (埼玉県からの委託) の研修への協力

- 単位民児協会長・新任の民生委員・児童委員を対象とした研修
- 民生委員・児童委員の職務内容に関する研修



IV 広報事業

委員活動の一助となるよう、適切な情報提供を行う目的として、「埼玉県民児協だより」を年4回発行しています。



県民児協 役員紹介

令和7年12月23日（火）に開催された第175回評議員会及び第190回理事会において、
次の役員が補充選任されました。

— 敬称略 —



副会長(東部・理事)
三郷市
志子田健一



副会長(西部・理事)
坂戸市
佐藤 和恵



会長(北部・理事)
熊谷市
寺田 治子



副会長(南部・理事)
戸田市
磯部 恒子



副会長(北部・理事)
深谷市
大谷かをる

埼玉県民児協だより
令和8年1月20日発行
一斉改選特集新年号

発行人：寺田治子（編集人）志子田健一
発行所：一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
彩の国すこやかアラザ内

TEL：048(822)1197 FAX：048(824)6586
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

東部ブロック

理事

幸手市 市川 照夫
白岡市 矢島 静江

監事

加須市 尾高 幸江

評議員

春日部市 金重 光江
羽生市 立川 文子
草加市 丹下 和子
越谷市 黒田 幸英
久喜市 木村 晃
八潮市 大久保 誠
蓮田市 野村 優
吉川市 赤尾 邦彦
宮代町 斎藤 和浩
杉戸町 大久保佐知子
松伏町 明戸 恵子

西部ブロック

理事

東松山市 金杉 明
三芳町 蕪木 忠政

監事

狭山市 木村 彰

評議員

川越市 市村 博子
所沢市 松山 昌美
飯能市 井上久美子
入間市 荒井 正武
富士見市 戸田 信江
鶴ヶ島市 川上 和江
日高市 杉山 博行
ふじみ野市 原 義人
毛呂山町 菊田 ワカエ
越生町 伊藤 光枝
滑川町 山田 由紀夫
嵐山町 清水 千賀
小川町 正能
川島町 山口 孝夫
吉見町 平野 延行
鳩山町 矢野 幹夫
ときがわ町 小池 達郎
東秩父村 豊田 由夫

南部ブロック

理事

鴻巣市 大島 幸雄
朝霞市 土佐 隆子
桶川市 中村 文雄

監事

伊奈町 加藤 衛

評議員

川口市 寺本 正和
上尾市 友光 薫
蕨市 佐藤 政美
志木市 原藤 光
和光市 柳下 昇
新座市 大戸 繁次
北本市 熊木 庄吾

北部ブロック

理事

秩父市 坂本 哲男
美里町 森田 實

評議員

行田市 金子 彰
本庄市 大山美佐保
横瀬町 井出二三男
皆野町 宮前 浩之
長瀬町 染野 操
小鹿野町 丸山シズエ
神川町 加藤 恵
上里町 田中 善夫
寄居町 吉田 豊

※会長選出市より1名
R8.3.17 選任予定

主任児童委員部会長

理事

R8.3.17 選任予定

全 県

常務理事

欠 員

※理事・監事の任期は令和8年5月の定時評議員会、評議員の任期は令和10年5月の定時評議員会終結のときまでです。



(事務局一同)

今後は原点に立ち戻り、委員の皆さまのニーズを踏まえ、さらなる委員活動の向上を目指した各種事業を積極的に展開してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をいただければと存じます。

コロナ禍後、その目的の趣旨に沿った事業の運営が円滑に図られていないのではと、事務局として自問自答を重ねております。

本会は、委員の皆さんへの活動推進やその支援に向けた情報の収集・提供、市町村・単位民児協への支援などを目的に設立された団体ですが、

埼玉県民児協だよりをお読みいただきありがとうございました。
今回は、昨年12月に民生委員児童委員として就任され、埼民児協の会員となられた方々に本会の事業概要等についてご紹介させていただきました。